



題字は斎藤邦吉先生書

発行所 昭和48年3月14日 厚生省環第171号認可 全国環境整備事業協同組合連合会 103-0027 東京都中央区日本橋2-9-1 竹一ビル4階 TEL (03) 3272-9939 FAX (03) 3272-9938

環境整備事業関係広報紙 【9月号】 本紙は一般廃棄物・浄化槽保守点検清掃・産業廃棄物等の取扱業者による全国団体の広報紙です。会員・関係企業・官公庁・地方公共団体に頒布しております。

全国環整連

第47回通常総会で玉川福和会長を再選

委員会一部再編含む令和元年度計画承認

全国環境整備事業協同組合連合会の令和元年度第47回通常総会が5月23日、東京・ツ橋の如水会館で開催され、平成30年度活動報告及び収支決算、規程の一部改定、令和元年度の活動方針と予算案などを審議した(写真上)。このうち活動方針では、取り組みのさらなる拡充と注力化を図るため委員会の一部再編を承認し、任期満了に伴う理事・役員改選では玉川福和会長が再任した。



総会は午後3時、23組(委任状含む)、オブザーバーを含め132名の出席を得て開かれた。

理に適正・下水道農集委 画は区域割および合理化委員会および浄化槽委員会を、合理化適正委員会と水処理委員会に改組した。また各委員会の活動方針では、財務委員会が適正な財務運用と分かりやすい会計処理の実施とし、活動計画は予算執行に対する透明化の実施、活動に必要な財源の確保を掲げた。

適正処理推進部会は、適正な業務を遂行するための原価計算を精査し、電子化をはじめとした近代的な業務を推進、全国的な業務を推進、全国的な問題の解決を図る。活動計画は現地支援と三省との協議を行う。

合理化適正委員会は、合理化、区域割による適正な処理体制の確保、不法・不当な新規許可の阻止、各県の転換業務受託に向けた体制づくり、環境省との協議を活動方針とした。活動計画は、活動計画は不当な入札・



協賛を活動方針とした。活動計画は、活動計画は不当な入札・

目次

- 1面...第47回通常総会で玉川会長を再選
2・5面...総会懇親会に国会等から来賓多数
6面...インタビュー・水処理委員会の活動

水処理委員長に高山浩一氏、循環資源委員長に根信氏、広報・編集委員長に西村博文氏を指名、また青年部長は山田由紀氏を指名した。その後、玉川会長(写真上)は所信表明に立ち、「我々の先達は昭和20年の終戦を迎え、同29年に現在の廃棄物処理法の前身となる清掃法が制定された。そこで初めて一般廃棄物処理業の許可制度が生まれた。し尿のくみ取りから始まった仕事は現在、浄化槽清掃になり、そして下水道へ変化した。ごみ処理にも携わる業者も全国に多く存在する。多くの方々が一般廃棄物に関わっているが、振り返ると我々が抱える問題も先送りしてきた感がある。1代目の先達の方々は情報が少ない中で、一生懸命に仕事をしていた。それを継いで2代目も、問題を解決するための手段に乏しく現在に至っている。これから3代目として受け継ぐ青年部は、できる限り親たちがやり残したことがあるいはやり遂げられず亡くなっていった不十分な点を補うことが仕事になる。全国環整連は、青年部が取り組む課題に全面的に協力してまいりたい。」と決意表明した。

新規許可の阻止、地域の処理計画の把握と合理的な原価計算の推進、モデル処理計画の提示、処理困難物および災害廃棄物取り扱いの確保、各県における研修会(10・8通知及び原価計算)の開催。また広報・編集委員会は組合活動の広報、青年部は全国環整連の一步先を走るリーダーとなり会

第45回全国大会を10月15・16日に 人口減少下での業界使命を考える

全国環整連の全国大会実行委員会(宮原靖明委員長)はこのほど、10月15・16日にホテルニューオータニで開催する「第45回全国大会 in Tokyo」の開催概要を固めた。同大会の焦点は「人口減少」。世界の人口は2015年で70億人、2065年には100億人と増加する一方、日本では2008年の1億2800万人をピークに減少に転じ、2065年には8800万人となることが見込まれている。

成長期に整備した社会インフラはすでに更新時期を迎えている。こうした背景を踏まえ、人口減少は日本にどのような影響をもたらすのか。減少に歯止めをかけることが出来るのか。また我々業界に直結する、市町村の統括的処理責任の下で行われている一般廃棄物処理の機能はどうなるのか。そして業界はどのように関わっていくのか。大会ではこうした問題や課題、その対策について議論を行い、政治・行政・業界の果たすべき使命を確認する。

15日は午後1時に大会式典を開催する。優良役員や従業員表彰、大会宣言の採択を行う。式典後は講演・パネルディスカッションを開き、人口減少に起因する問題と課題について、政治・行政・業界の立場からそれぞれ議論を行う。その後、午後6時からは懇親会を開く。



ホテルニューオータニ

16日は午前9時半に開会し、方針・本会議を開く。各委員会から方針発表ののち、政府に対する要望決議、大会スローガン、大会宣言の採択などを行う。

# 適正な一廃処理、浄化槽維持管理の確保へ決意

## 総会懇親会に国会、中央官庁、団体から来賓多数

また来賓挨拶で自民党の高市早苗議員は「皆さまには一般廃棄物の処理、浄化槽の維持管理などさまざまな分野でご活躍いただいている。特に昨年は大変な豪雨災害があったが、災害廃棄物の収集運搬にも尽力していただいたことに感謝申し上げます。浄化槽については今年度から合併転換に伴う宅内配管工事費助成が実現した。これにより合併転換が促進するものと思う。皆さまが元気に活躍していただくことによって、元気な日本を一緒につくっていくことをお誓い申し上げます」と祝辞

全国環整連第47回通常総会後の懇親会には、中央官庁、関係団体、さらに国会からも多数の与野党議員が出席した。冒頭で玉川会長は「先ほどの就任挨拶で申し上げたのは、我々も三代目の時代に入っている。今の青年部には、本来我々がやらねばならなかったことを成し遂げていただきたい。今の日本もやり残したことがずいぶんあるように思う。我々も頑張るので、政治の世界も積み残したことを解決に導いていただきたい。私たちはその背中を見て、全力で日本のインフラの基礎を支えていく」と改めて決意表明した。

立憲民主党の枝野幸男代表は、「玉川会長からは業界のことだけでなく、日本の政治家はしっかりと日本を作り上げるべきだというご指導をいただいた。平成という時代が終わったが、昭和の時代に先輩の皆様方作っていただいた豊かさを何とか維持して、30年頑張ってきた。これから新しい時代、新しい日本の豊かさを作り上げるには発想の転換が求められる。中身は別の機会に聞いていただければと思うが、まずは私もしっかりと頑張り、そして暮らして寄り添って最前線で頑張っている皆さまが、自信を持って仕事に取り組めるよう、党派を超えて頑張ることをお約束したい」と力強く述べた。

公明党の石田祝稔議員は、「今、浄化槽法の一部を改正する法律案の調整が進んでいる。合併転換を促進するためにも実現したい。これは恐らく野党の先生方にも異論はないことと思う。状態が著しく悪いものは特定既存単独処理浄化槽と定義づけ、行政による助言、勧告、命令を可能にしようとしている。日本の環境を守っていけるよう、我々も予算を含め全力で応援してまいります」と意欲を見せた。



菅家 一郎  
環境大臣政務官



玉木 雄一郎代表  
(国民)



枝野 幸男代表  
(立憲)



石田 祝稔議員  
(公明)



高市 早苗議員  
(自民)



馬淵 澄夫議員



大岡 敏孝議員  
(自民)



小島 敏文議員  
(自民)



渡海 紀三朗議員  
(自民)



全国環整連の発展を祈念し乾杯した



岩田 和親議員  
(自民)



山本 博司議員  
(公明)

# TOHO ついに完成 魔法の潤滑油 衛生車の臭気問題を解決

衛生車の臭気0化  
作業環境の劇的な改善



## デオマジック VC1 オイル

衛生車の消臭対策に抜群の効果を発揮する真空ポンプ用潤滑油です。今お使いの潤滑油と交換するだけで、脱臭ツールを使わなくても、永年の悩みであった不快臭が芳香に変わります。作業ストレス軽減や雇用の確保、また、作業中を気付かせない周辺配慮にも効果抜群です。

お問い合わせ先

**東邦車輛株式会社 部品営業課**  
〒236-0043 神奈川県横浜市金沢区大川3番1号  
TEL:045-784-1195 FAX:045-784-1196  
Email:deomagic.vc1@shinmaywa.co.jp



**東邦車輛株式会社** 特装自動車の製造販売

- |                            |                              |
|----------------------------|------------------------------|
| 本社/東京事務所 TEL:045-575-9901  | 中部支店 TEL:052-218-5123        |
| 北海道支店 TEL:011-633-7101     | 中部支店 金沢出張所 TEL:076-223-1191  |
| 東北支店 TEL:022-782-5040      | 近畿支店 TEL:0798-52-2100        |
| 仙台部品営業所 TEL:022-782-5065   | 東邦車輛サービス(株) TEL:072-433-2401 |
| 北関東支店 TEL:0276-89-1551     | 中国営業所(広島) TEL:082-890-2882   |
| 信越営業所(新潟) TEL:025-283-6571 | 四国営業所 TEL:089-965-4580       |
| 関東支店 TEL:03-3843-3351      | 九州支店 TEL:092-441-1951        |
| 茨城営業所 TEL:0298-22-5569     | 南九州営業所 TEL:099-252-2070      |
| 神奈川営業所 TEL:045-580-1511    | 福岡部品営業所 TEL:092-441-0634     |

MLSS / 界面計	MLSS計	溶存酸素計 DO計	pH / ORP計	pH計	塩素イオン計
<b>SS-10Z</b> ¥250,000	<b>SS-10F</b> ¥220,000	<b>DO-10Z</b> ¥125,000	<b>KP-10Z</b> ¥95,000	<b>KP-10F</b> ¥90,000	<b>CL-10Z</b> ¥170,000
 沈殿槽の汚泥界面/MLSS測定	 活性汚泥濃度測定	<b>NEW DOセンサー</b> <b>OXNIT : OX-V2</b> 	pH / ORP / 水温計 	pH / 水温計 計量法 型式承認 計器本体 第SS142号 電極 第S142号 	測定レンジ自動切替機能付 
測定範囲 MLSS: 0~20000mg/L(表示は30000mg/Lまで) 水深 0.00~5.00m	測定範囲 なし	測定範囲 DO: 0.00 ~ 30.00mg/L 水温: 0.0 ~ 50.0°C	測定範囲 0.00~14.00pH 0~±1900mVpH電極起電力 0~±1900mV(ORP) 無し 0.0~50.0°C	測定範囲 0.0~50.0°C	鉛フリー対応でIP67相当の防水構造 測定方式 固体膜塩素イオン電極法 測定範囲 0.1 ~ 2000mg/L

## KRK 笠原理化工業株式会社

本社・工場移転のお知らせ  
このたび、弊社は本社・工場を移転致しました。  
電話番号・FAX番号も変更となりました。

本社：〒340-0203 埼玉県久喜市桜田2丁目133番8  
TEL 0480-38-9151(代) FAX 0480-38-9157  
URL <http://www.krkjpn.co.jp>

測定値のバラツキが少ない、電子式透視度センサー	比色試験器	ピストン式採水器
<b>プローブ型透視度センサー：TP-10Z</b>	<b>アクアテスター、DPD試薬</b>	<b>ミズテッポ1号/2号</b>
 従来の透視度測定は従来JIS法に基づく目視測定式透視度計が用いられています。問題・対策 目視式は測定環境の影響が大きい。電子式透視度センサーは安定した測定を実現。	<b>1Z / 2Z シリーズ (9段階測定)</b> <b>7Z シリーズ (10段階測定)</b>  <b>DPD残留塩素測定試薬</b> 比色法、ニーズに対応、粉末分包試薬、液体試薬をラインナップ  DPD-GL-10 DPD液体試薬 DPD-WA-50 遊離残留塩素試薬 DPD-F-1 遊離残留塩素試薬 DPD-TL-1 全残留塩素試薬	 1回で500m <sup>3</sup> 採水OK! 深い所 狭い所 浅い場所の採水OK! テーパー付採水ノズル
従来 透視度測定は従来JIS法に基づく目視測定式透視度計が用いられています。 問題・対策 目視式は測定環境の影響が大きい。 電子式透視度センサーは安定した測定を実現。		
型式 TP-10Z TP-30 測定方法 採水/投込 採水 測定範囲 2~200cm 0~2Abs 2~200cm		

## KRK 笠原理化工業株式会社

本社・工場移転のお知らせ  
このたび、弊社は本社・工場を移転致しました。  
電話番号・FAX番号も変更となりました。

本社：〒340-0203 埼玉県久喜市桜田2丁目133番8  
TEL 0480-38-9151(代) FAX 0480-38-9157  
URL <http://www.krkjpn.co.jp>



# 逆洗式浄化槽には、これ1台。 18通りの作動プログラムインストール済!



自動逆洗式ブロワ  
LAG-80E

☆お問い合わせは、お取り扱い販売店様へおたすねください。

逆洗・ばっ気の切り替えが可能  
右ばっ気、左ばっ気が1台で対応可能。

手動逆洗6・12・168(7日間)時間  
長時間設定可能。(通常10分)



簡単プログラム設定

長寿命 突然停止しない らくらくメンテナンス

修理研修受付中/デモ機依頼お気軽に!

技術で、人を想う。

**日東工器株式会社**

警報器が、  
光とブザーで異常を知らせます。



警報器付ブロワ  
LAA-80

リニア駆動フリーピストン方式

●メドーブロー●

ブロワ検索



[www.nitto-kohki.co.jp](http://www.nitto-kohki.co.jp)

メドー事業部 リニア販売部  
〒146-8555 東京都大田区仲池上 2-9-4 Tel:03-5748-5521 Fax:03-3754-0258

## 金沢から 全国、海外に...

### 誠意と信頼の ネットワーク



#### ■取扱商品

- エアープンプブロワー
- 水中ポンプ・陸上ポンプ
- 給水ポンプ・葉注ポンプ
- 水質検査器・理化学機器
- ガス検知器・送排風機
- 配水管清掃機器・薬剤
- 各種産業用ベルト・ホース
- 浄化槽用消毒薬・維持管理剤
- 電動工具・制御機器・記録紙
- 浄化槽関連部品・FRP補修剤
- マンホール・その他

## 水処理関連機器の総合商社

### 即答即配システムが当社のモットーです。



## 株式会社 日環商事

本 社 〒920-0333 石川県金沢市無量寺5丁目75番地  
 TEL:076-268-1771(代) FAX:076-267-5348  
 FAX専用 フリーダイヤル 0120-617-718  
 E-mail:info@nikkan-shoji.co.jp  
 http://www.nikkan-shoji.co.jp

四国営業所 〒769-0103 香川県高松市国分寺町福家甲196番地1-101  
 TEL:087-813-7621 FAX:087-813-7011

九州営業所 〒812-0861 福岡県福岡市博多区浦田1丁目5番21号-7  
 TEL:092-558-4828 FAX:092-558-4827

## こだわりの製品を 追い続ける会社



フレス式塵芥車  
フレスマスター



電動回転式塵芥車  
E-SEV



EP-2  
(バキュームカー)



強力吸引車  
パワフルマスター



浄化槽水リサイクル車  
ウォーターマスター



高圧洗浄車  
ハイプレクリーナー

株式会社 **モリタエコノス**  
■全国販売網及びサービス網

本社工場 〒669-1339 兵庫県三田市テクノパーク28番地 Tel.079(568)2006

- 仙台支店 Tel.(022)237-4171(代)
- 埼玉支店 Tel.(048)777-1891(代)
- 千葉支店 Tel.(043)243-2737(代)
- 東京支店 Tel.(03)5569-1740(代)
- 西東京営業所 Tel.(042)568-2971(代)
- 新潟営業所 Tel.(025)265-0276(代)

- 神奈川支店 Tel.(045)505-0031(代)
- 静岡営業所 Tel.(054)281-2388(代)
- 名古屋支店 Tel.(052)882-4571(代)
- 関西支店 Tel.(072)947-2121(代)
- 京都営業所 Tel.(075)631-3391(代)
- 広島支店 Tel.(082)893-2231(代)

- 四国支店 Tel.(087)841-3330(代)
- 福岡支店 Tel.(092)591-1201(代)
- 鹿児島営業所 Tel.(099)282-8352(代)

- 代理店
- 栃北海道モリタ Tel.(011)721-4114(代)
- 北海道特殊自販機 Tel.(011)784-4222(代)
- 沖縄モリタ特殊サービス Tel.(098)77-6677(代)



大島九州男議員  
(国民)



福山哲郎議員  
(立憲)



生方幸夫議員  
(立憲)



鈴木貴子議員  
(自民)



金子俊平議員  
(自民)



玉川会長



細野豪志議員



川内博史議員  
(立憲)



小宮山泰子議員  
(国民)



森ゆうこ議員  
(国民)



階猛議員



今井雅人議員



岸本周平議員  
(国民)



名倉良雄廃棄物適正処理  
推進課長



鈴木宗男代表  
(大地)

来賓一覧 (国会議員)

(敬称略・順不同・所属等は総会当時)

氏名	所属	氏名	所属
高市 早苗	自民 (衆)	福山 哲郎	立憲 (参)
渡海紀三朗	自民 (衆)	生方 幸夫	立憲 (衆)
後藤田正純	自民 (衆)	川内 博史	立憲 (衆)
岩田 和親	自民 (衆)	玉木雄一郎	国民 (衆)
大岡 敏孝	自民 (衆)	森 ゆうこ	国民 (参)
菅家 一郎	自民 (衆)	小宮山泰子	国民 (衆)
小島 敏文	自民 (衆)	岸本 周平	国民 (衆)
宮沢 博行	自民 (衆)	大島九州男	国民 (参)
門 博文	自民 (衆)	階 猛	無所属 (衆)
金子 俊平	自民 (衆)	馬淵 澄夫	無所属 (衆)
鈴木 貴子	自民 (衆)	細野 豪志	無所属 (衆)
石田 祝稔	公明 (衆)	今井 雅人	無所属 (衆)
山本 博司	公明 (参)	鈴木 宗男	新党大地
枝野 幸男	立憲 (衆)		

来賓一覧 (省庁)

(敬称略)

氏名	役 職
松澤 裕	環境省 大臣官房審議官
土居健太郎	環境省 環境再生・資源循環局 総務課長
名倉 良雄	環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課長
松田 尚之	環境省 環境再生・資源循環局 浄化槽推進室長

# 委員会改組で 下水道・農集排・浄化槽の問題に対応



全国環境整備事業協同組合連合会  
水処理委員会 委員長  
高山 浩一 氏 (広島)

令和元年5月の第47回通常総会で、これまでの浄化槽委員会が水処理委員会に改組された。水処理委員会委員長を務める高山浩一氏に、委員長の抱負と今後の活動を聞いた。

水処理委員会への改組の背景と、委員長就任の抱負は、浄化槽維持管理の良き点はもちろん、不十分な部分についても議論し、改善に取り組んできました。一方で下水道、農集排についても、農集排の下水道への繋ぎ込み、下水道新技術の実用化を進めるB-DASHプロジェクトの進展、さらには下水道処理区域の見直しと浄化槽整備区域の明確化など注目しているかなければならない様々な動向があります。

こうした課題に一元的に取り組むため、それぞれ異なる委員会を進めるのではなく、生活排水処理施設を総合的に取り組む委員会として水処理委員会が設けられたわけです。これは余談になりますが、地方自治体では環境整備課など浄化槽を所管する課と下水道課が再編されるなど一本化が進んでいる実態もあります。結局、水処理という面では浄化槽も下水道も一緒ということになります。水処理委員会となったのは、こうした実情にも沿ったものだと考えています。

これまで私は浄化槽委員会の副委員長として長く活動してきましたが、この度水処理委員会の委員長を務めることになりました。浄化槽はこれまでの流れも含め理解をしていますが、新たに下水道と農集排落排水処理分野に係る活動が加わり、私もこれまで以上に勉強していきたいと思っています。メンバーには下水道や農集排に詳しい方もいますので、こうした方にも委員会で役員になっていただき、相談・協力しながら精進していきたいと思います。

浄化槽を下水道と並ぶ恒久的施設に  
——当面の活動内容と運営は。——  
高山 水処理委員会の中で下水道・農集排、浄化槽グループと班分けを行い進める方針です。下水道、農集排に関しては、我々がどう維持管理に関わり、仕事を確保していくかという取り組みを今後とも継続したいと思っています。

当面は各組合員からの情報収集を通じ、下水道・農集排施設の維持管理に関するデータベース構築を進めます。またお客様にとっても3業種の連携ができていないと個々の仕事に分かちまわって不信感を与えてしまっています。法定検査の認知が全国で進まないのもこれが原因ではないでしょうか。法定検査に行っても「保守」点検ならこの前来たよ」と言われてしまう。何が清掃か保守点検か分からない。逆に法定検査を受けているから保守点検はいらぬと言われてしまったり、設置者目線に立たないバラバラな動きをしていくとお客様の理解は得られません。全国環境整備では、3業種が重ならない時期の作業というものを当初から取り組んでいきましたが、それはこうした考えから来ていました。

優先すべきは利用者で  
ある浄化槽管理者が、安心して浄化槽を使用できる維持管理の仕組の確立。それがなければどうして市民からも行政からも浄化槽はつなぎの施設という扱いになってしまっています。そのためには適正な料金はもちろん、適正な作業、パソコンの導入など近代化された維持管理を行わなければなりません。そのためにも構築したのが水再生システムであり、水再生優良事業者認証制度です。ですから全国環境整備の全組合員が水再生システムを導入し、技術水準の底上げを図り、認証を取得できるほどのレベルになっていただきたいと思っています。こうした水質に責任を持つ体制を構築し、下水道と並ぶ恒久的施設として浄化槽を残していける体制づくりを活動内容としていきます。

特に水再生システムは、処理水質に責任を持った維持管理ができる業界を目指すという点で重要です。浄化槽の清掃を取ってみたいも、まだまだ業界にはくみ取りのように汚泥を引き抜けば終わりという認識が強く残っています。例えば清掃前点検というものがあっても、ただ引き抜けばいいものではないということがあります。そして保守点検、法定検査と連携を取ることが必要です。今回の浄化槽法改正にも、保守点検、清掃情報を含めた浄化槽台帳の整備というイメージが盛り込まれましたが、3業種が連携するには当然、記録票の連携が必要で、これは紙ベースでは難しく、今、全

国環境整備ではモバイル端末を活用したシステム化を進めています。またお客様にとっても3業種の連携ができていないと個々の仕事に分かちまわって不信感を与えてしまっています。法定検査の認知が全国で進まないのもこれが原因ではないでしょうか。法定検査に行っても「保守」点検ならこの前来たよ」と言われてしまう。何が清掃か保守点検か分からない。逆に法定検査を受けているから保守点検はいらぬと言われてしまったり、設置者目線に立たないバラバラな動きをしていくとお客様の理解は得られません。全国環境整備では、3業種が重ならない時期の作業というものを当初から取り組んでいきましたが、それはこうした考えから来ていました。

ある浄化槽管理者が、安心して浄化槽を使用できる維持管理の仕組の確立。それがなければどうして市民からも行政からも浄化槽はつなぎの施設という扱いになってしまっています。そのためには適正な料金はもちろん、適正な作業、パソコンの導入など近代化された維持管理を行わなければなりません。そのためにも構築したのが水再生システムであり、水再生優良事業者認証制度です。ですから全国環境整備の全組合員が水再生システムを導入し、技術水準の底上げを図り、認証を取得できるほどのレベルになっていただきたいと思っています。こうした水質に責任を持つ体制を構築し、下水道と並ぶ恒久的施設として浄化槽を残していける体制づくりを活動内容としていきます。

地方公共団体は、浄化槽の設置及び管理に必要となる協議を行うための協議会を組織することができること。

## 第198回国会で浄化槽法改正 単独転換強化や台帳整備義務化

第198回国会では「浄化槽法の一部を改正する法律案」が成立し、14年ぶりの法改正が実現した。単独処理浄化槽の合併転換に係る指導強化や、市町村単独処理浄化槽(※)に係る浄化槽管理者(※)に設置型事業の法定化(公共浄化槽)、都道府県に対する浄化槽台帳義務化などを盛り込んでいる。改正法では公布から1年以内に施行することおり、環境省では有識者会議を設置し、関係団体からヒアリングを行うにつ、年内には具体的方向性を明らかにしたいとしている。

第一、特定既存単独処理浄化槽に対する措置  
都道府県知事は、特定既存単独処理浄化槽(※)に係る浄化槽管理者に対し、当該特定既存単独処理浄化槽に関する、除却その他生活環境の保全及び公衆衛生上必要な措置をとるよう助言又は指導をすることができ、(相当の期限を定めて)報告・命令も可能。

第二、公共浄化槽  
一 公共浄化槽の設置に関する計画  
市町村は、公共浄化槽の設置をしようとするときは、当該公共浄化槽の設置について建築物の所有者等の同意を得て、計画を作成すること。(計画は、下水道(予定)処理区域外の浄化槽処理促進区域を対象)

二 排水設備の設置等  
公共浄化槽の設置が完了したときは、一の同意を得た建築物の所有者は、遅滞なく、汚水を当該公共浄化槽に流入させるために必要な排水設備を設置し、及びくみ取り所を水洗便所に改造しなければならないこと。(違反者は報告・命令が可能)

三 その他公共浄化槽に関する  
第五、協議会の設置

地方公共団体は、浄化槽の設置及び管理に必要となる協議を行うための協議会を組織することができること。

第七、環境大臣の責務  
環境大臣は、都道府県知事に対して、定期検査に関する事務等に関し必要な助言、情報の提供その他の支援を行うよう努めなければならないこと。

第七、環境大臣の責務  
環境大臣は、都道府県知事に対して、定期検査に関する事務等に関し必要な助言、情報の提供その他の支援を行うよう努めなければならないこと。

第七、環境大臣の責務  
環境大臣は、都道府県知事に対して、定期検査に関する事務等に関し必要な助言、情報の提供その他の支援を行うよう努めなければならないこと。

第七、環境大臣の責務  
環境大臣は、都道府県知事に対して、定期検査に関する事務等に関し必要な助言、情報の提供その他の支援を行うよう努めなければならないこと。

## 兵環協 官民連携で災害トイレ対策強化を 廃棄物適正処理推進研修会に180名

兵庫県環境整備事業協同組合は7月3日、全国環境整備連東海近畿地区協議会と神戸市のラッセホールで「廃棄物適正処理推進研修会」を開催した(写真)。テーマは東南海地震の懸念も見据えた災害時の廃棄物処理関係者の備えと連携で、災害時に発生するトイレ問題と、官民連携によるトイレ対策の必要性について、関係者間で認識を共有した。会場には組合員のほか、行政や議会議員を交えて180人が集まった。

災害時のトイレ問題は、食料・飲料水の確保に比べ軽視されがちだが、被災地では避難者の健康と命を脅かしかねない重大な問題とされている。近畿地区でも24年前に阪神・淡路大震災でトイレの確保が問題になったが、その後の東日本大震災、熊本地震、大阪北部地震、北海道胆振東部地震でも、トイレ問題は電気や上下水道等のインフラの損壊に伴い必ず発生した。また兵庫県災害対策課の進藤敦彦班長は、阪神淡路大震災の教訓から作成した「避難所等家庭レベルにおいても携帯トイレを確保する必要性」などについて解説した。

研修会ではこうした背景から、トイレ問題について議論を深めた。初めに大正大学人間環境学部の岡山朋子教授が講演し、衛生面の代表理事は、災害時のトイレ問題について、熊本市のトイレに係る連携事例、内閣府の「避難所におけるトイレの確保ガイドライン」の概要、NPO法人日本トイレ研究所の加藤篤代表理事は、災害時のトイレ問題について説明。説明。



現し、一般廃棄物処理業者を含めた関係者の事前連携と、し尿処理場や下水道が閉塞した場合など、さまざまな事態を想定した事前の検討の必要性を強調した。またその際、災害に強い浄化槽について、「災害時においても平時と同様のトイレ環境を確保できる可能性が高い」と期待を述べた。